

平成 19 年第 2 回南伊豆町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (7月9日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名.....	1
職務のため出席した者の職氏名.....	2
開会宣告.....	3
議事日程説明.....	3
開議宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
議第 58 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	4
議第 59 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	8
南伊豆町農業委員会委員の推薦の件.....	10
まちづくり戦略推進特別委員会報告について.....	10
閉議及び閉会宣告.....	12
署名議員.....	15

平成19年第2回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成19年7月9日(月)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第58号 平成19年度南伊豆町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 4 議第59号 平成19年度南伊豆町南崎財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 南伊豆町農業委員会委員の推薦の件
- 日程第 6 まちづくり戦略推進特別委員会報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	保坂好明君	2番	清水清一君
4番	谷川次重君	6番	梅本和熙君
7番	藤田喜代治君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	石井福光君	12番	横嶋隆二君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	鈴木史鶴哉君	副町長	小針弘君
教育長	渡邊浩君	総務課長	鈴木博志君
企画調整課長	外岡茂徳君	建設課長	奥村豊君
産業観光課長	山田昌平君	町民課長	大野寛君

健康福祉課長 藤原 富雄 君
上下水道課長 小坂 孝味 君
総務係長 松本 恒明 君

教育委員会
事務局 局長
会計管理者

山本 信三 君
大年 清一 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 山本 正久

主 幹 栗田 忠蔵

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（藤田喜代治君） 定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより平成19年第2回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

議事日程説明

議長（藤田喜代治君） 議事日程は、印刷配付いたしましたとおりであります。

開議宣告

議長（藤田喜代治君） これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（藤田喜代治君） 会議録署名議員を指名いたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

11番議員 石井福光君

12番議員 横嶋隆二君

会期の決定

議長（藤田喜代治君） 会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田喜代治君） 異議ないものと認めます。よって、会期は7月9日の1日限りと決定いたしました。

議第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田喜代治君） これより議案審議に入ります。

議第58号 平成19年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） おはようございます。

本日は臨時会ということで、よろしく申し上げます。

なお、本臨時議会が今期議員の皆様にとっては最後の議会であります。ご協力ありがとうございました。

それでは、議第58号の提案理由を申し上げます。

本案は平成19年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額に492万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億9,607万6,000円とするものであります。

補正の主なものは、このたびの岩崎産業とのジャングルパーク跡地等、訴訟に対する弁護士着手金等の訴訟代理人業務委託料170万円と、先月の全員協議会でご説明申し上げました、町と国との官行造林契約解除に伴う国の持ち分の立木購入費285万6,000円等をそれぞれ追加をし、合わせて492万6,000円を増額補正するものであります。

この財源としての歳入は、南崎地区官行造林立木売り払いの285万6,000円と、一般財源として、繰越金207万円を追加したいものであります。

内容につきましては、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（藤田喜代治君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

総務課長（鈴木博志君） おはようございます。

それでは、議第58号の内容説明をさせていただきます。

初めに9ページをお開きください。歳出から申し上げます。2款総務費、1項総務管理費です。20の一般管理事務でございます。170万円増額し、3億947万円としたいものでございます。委託料で、訴訟代理人業務委託料170万円でございます。今、町長提案理由で申し上げますとあり、岩崎産業関係訴訟の着手金ほか打ち合わせ費用を含みまして、170万円を計上させていただきました。

次に、29の財産管理事務でございます。285万6,000円追加し、735万7,000円としたいものでございます。公有財産購入費で官行造林立木取得費285万6,000円でございます。これにつきまして、先月の全員協で簡単に説明させていただきましたけれども、まず南崎地区の官行造林がありますけれども、公有林野等官行造林法という法律に基づきまして、国が地方公共団体とその分収契約を結んで実施した造林事業ということでございます。この法律、昭和36年には廃止をされてございます。廃止前にもともと締結された契約につきましては、その効力を有するという附則がありまして、うちの方も南崎財産区の官行造林も契約が切れていますが、こうして続けられているということです。

当町の南崎地区の官行造林につきましては、昭和11年10月2日に締結をされておりました。その終わりが昭和65年3月31日という形で、53年5カ月29日間ということでございました。その場所が全部で3林班ございまして、1林班、2林班、3林班とございます。1林班と3林班の部分が南崎財産区の方で28.51ヘクタールございました。2林班が町のもので26.02ヘクタールの立木であります。この契約を変更契約しまして、平成22年3月31日まで契約の延長を行いました。契約をなぜ延長するかというと、その間の契約の解除は期間中でないといけないものですから、平成22年まで延長したいという形で、その間にも手続を進めるということでございます。

取り急ぎ、今回、風力発電の開発地域に関係ある1林班と2林班の部分を国の方の調査を行います。それを材木市場の方で売った場合幾らになるかというもので、逆算方式で算定をしまして、今回のその価格が出てきた次第でございます。もともと国との分収契約ですから、国と2分の1ずつを出し合っというということで、国の2分の1部分を今回のこの購入費の

部分で国から買い取るという作業が必要になります。今議会でご承認後に、その価格を国へ納めますと、国が官行造林の契約の解除の手続に入りますということでございます。

その他、予算書の方に戻りますと、その価格が285万6,000円ということでございます。

次のページをお開きください。10ページです。9款教育費、2項小学校費です。小学校管理事務です。37万円増額し、8,933万7,000円としたいものでございます。役務費の汲取料で7万円、工事請負費で南崎小学校補修工事で30万円ということでございます。これは緊急にちょっと必要になった、南崎小学校の浄化槽のタンクがひび割れを起こしまして、汚水がしみ出ているという状況が判明いたしました。今回、夏休み期間中にその補修工事をしたいために、計上をさせていただきました。

次に、7ページをお開きください。歳入でございます。17款財産収入、2項財産売払収入です。3目の生産物売払収入285万6,000円でございます。これは先ほど言いました官行造林の立木の売り払いという形で、歳出の予算でございますと285万6,000円、風力発電業者にそのままこの金額で売り払うという形の提案でございます。

次のページをごらんください。8ページでございます。20款繰越金、1項繰越金です。1目も同じです。207万円補正し、1億6,287万7,000円としたいものでございます。前年度の繰り越し207万円でございます。

次に、6ページをお開きください。歳出合計で、補正前の額が38億9,115万円です。今回の補正額は492万6,000円、合計で38億9,607万6,000円でございます。補正額の財源内訳、特定財源でその他で285万6,000円、一般財源で207万円でございます。

以上で、内容説明を終わらせていただきます。

どうぞご審議のほどよろしく願います。

議長（藤田喜代治君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

2番議員、清水清一君。

2番（清水清一君） 7ページでございます。歳入でございますけれども、今、総務課長の説明によりますと、立木を風力発電の方に売り払うという話なんですけれども、残りの町有の280万何がしかのものがあられるわけでございますから、立木の全部を売り払いということに私は解釈したんですけれども、そういうふうに解釈していいんでしょうか。

議長（藤田喜代治君） 総務課長。

総務課長（鈴木博志君） 今回、1、2林班部分だけ調査をしまして、その価格が出たとい

う形で、国からの2分の1部分を町が国から買い取って、それをそのまま売り払うという形でございます。今回、風力発電の開発業者の部分として、全体の部分を買っていただくという形の解釈でございますけど、当然開発部分というのは、ごく一部の部分でございます。多分その山の尾根の近辺とかその辺の部分でございますけれども、そうした場合、残った部分としては土地の賃借料、そういったものが発生するかなというふうにございますけれども、立木としては全部を売り払うという形になります。

議長（藤田喜代治君） 清水清一君。

2番（清水清一君） そうなりますと、国で買った分だけの金額でそのまま全部売っちゃうという、売り払うということになるわけですから、町の分の持ち分がないと、売り払っても、ただ、町の立木を、こういった形になるんですけれども、それはちょっといかがなものかと考えます。

議長（藤田喜代治君） 総務課長。

総務課長（鈴木博志君） 業者にそのまま国から買い取る分をそのままの価格で売り払うということですが、議員おっしゃるとおり、その半分ではないかということでございます。業者の方として立木の方は要りませんよという形で、協定の中で持ち分の放棄をすることによってございまして、木としてはそのまま残るという形になるものでございます。

以上でございます。

議長（藤田喜代治君） 清水清一君。

2番（清水清一君） 意味がわからないですけれども、木として残っているのが、ではその持ち分が町にあると解釈してもよろしいわけですね。はい。わかりました。

議長（藤田喜代治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（藤田喜代治君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田喜代治君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田喜代治君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第58号 平成19年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田喜代治君） 全員賛成です。

よって、議第58号議案は原案のとおり可決されました。

議第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（藤田喜代治君） 議第59号 平成19年度南伊豆町南崎財産区特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） 議第59号の提案理由を申し上げます。

本案は平成19年度南伊豆町南崎財産区特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額に18万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29万9,000円とするものであります。

補正の内容は、議第58号でもご審議いただきました、南崎財産区と国との官行造林契約解除に伴う、国の持ち分の立木購入費18万2,000円を増額補正するものであります。

この財源としての歳入は、南崎地区官行造林立木売り払いの18万2,000円であります。

内容につきましては、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（藤田喜代治君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

総務課長（鈴木博志君） すいません、それでは8ページをお開きください。

歳出から申し上げます。総務費の総務管理費、財産管理事務でございます。18万2,000円で、公有財産購入費、官行造林立木取得費18万2,000円でございます。これは先ほど一般会

計の方でも説明申し上げましたけれども、これにつきましては、南崎財産区分でございます。ここにつきましては、調査をしたところ、雑木が非常に多いといった土地で、桜とかそういった雑木が多かったという形で、価格的にこのような価格になりました。

次に、7ページをお開きください。歳入でございます。財産収入、財産売払収入、生産物売払収入でございます。18万2,000円、歳出の増額を持ってきて埋めました。

次に、6ページでございます。今回の歳出合計が、補正前が11万7,000円、補正額が18万2,000円、合計で29万9,000円でございます。補正額の財源内訳、特定財源でその他で18万2,000円ということでございます。

どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（藤田喜代治君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田喜代治君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田喜代治君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（藤田喜代治君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第59号 平成19年度南伊豆町南崎財産区特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（藤田喜代治君） 全員賛成です。

よって、議第59号議案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

全員協議会を開催しますので、議員の皆さんは委員会室にお集まりください。

休憩 午前 時 分

再開 午 時 分

議長（藤田喜代治君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

南伊豆町農業委員会委員の推薦の件

議長（藤田喜代治君） 日程第5、南伊豆町農業委員会委員の推薦の件を議題といたします。

お諮りします。議会推薦の農業委員は3人とし、竹本賢吉君、高野紀君、金子勲君、以上の方を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（藤田喜代治君） 異議ないものと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は3人とし、竹本賢吉君、高野紀君、金子勲君、以上の方を推薦することに決定いたしました。

まちづくり戦略推進特別委員会報告について

議長（藤田喜代治君） 日程第6、まちづくり戦略推進特別委員会報告についてを議題といたします。

委員会報告を求めます。

まちづくり戦略推進特別委員会委員長、齋藤要君。

〔まちづくり戦略推進特別委員会委員長 齋藤 要君登壇〕

まちづくり戦略推進特別委員会委員長（齋藤 要君） 別紙で配付してあります報告を朗読させていただきます。最終報告とさせていただきます。

まちづくり戦略推進特別委員会最終報告。

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条により報告します。

旧厚生省薬用植物栽培試験場跡地利用計画への提言。

仮称「観光交流館事業」について。

事業の基本的考え方。

地元住民が日常的に親しみ活用できることを基礎に、南伊豆町に来たお客様をおもてなしできる場所。

観光客のニーズは、その土地の住民が知り尽くしている土地の物を住民の目線で求めること。

訪れた観光客と地元の体験スポットとの接点の役割を果たせること。

経済効果を上げることができる場所。

地元の生産と消費（地産地消）を基本にして観光客の購買効果を上げる、地域循環経済の拠点と位置づける。

2、資金計画。

全体の予算規模。

自己資金（起債）の規模と、町財政計画・その他計画との関係。

補助金（観光施設整備資金）の規模。

町財政を圧迫することなく最大効果を上げられる必要最少限の予算規模。

産業関連予算の面からも経済効果を上げることを前提にする。

経営計画。

施設運営計画（収支、ランニングコスト、減価償却）のシミュレーション。

3、施設内容。

観光協会。

事務所、事務局。

案内所（インフォメーション）、マンパワー。

観光客は地元との触れ合いを求めており、地元との接点はマンパワーとパンフレット（携帯冊子）が好ましい。

湯の花（農林水産物直売所）。

既存施設での実績をもとに町内経済効果の拡大が期待される。農林水産物を基本に、町内の多様な生産物を販売できる規模が必要。

食品加工施設を併設し、商品に付加価値（総菜・弁当・アイスクリーム・保存食等）をつけることが求められる。

食品加工施設は、体験受け入れも可能とする。

議会の視察でございますが、平成17年11月、ＪＡ茨城「ポケットファームどきどき・直売・加工・軽食施設」、秦野市ＪＡはだの「じばさんず」。

木造の古い建物のため地元客がなじめた面があるが、地元客をつなぎとめられる建物のあり方が課題。

食事どころ。

地産地消と地域経済循環・地元産業育成の観点から、独立したレストラン的発想でなく、直売所生産物を活用した地元・観光客の休憩室兼食事どころと考えるのが望ましい。

町内既存観光食堂等と調和を図ることが必要である。

ギャラリー。

南伊豆町のルーツ日詰遺跡から現代への歩みを紹介。

町内在住のアート・クラフト作家の作品の展示・販売を通じて、町内経済波及と南伊豆町の文化・創作環境のアピールを広げる。

4、その他。

全体の呼称、広場の名称を検討する。

ヘルスアップルーム。

駐車場のある広場を拠点に、ウォーキング、温泉入浴などを通じた健康づくりのアドバイスを受けられる体制を整える。（維持経費が課題）でございます。

イベント広場の確保。

日常は駐車場とは区分けしたイベント広場（フリーマーケット屋外休憩等の対応）。

最後に、地元間伐木材を積極的に利用する。

以上でございます。

議長（藤田喜代治君） 委員会報告を終わります。

以上をもちまして、まちづくり戦略推進特別委員会の活動は終了します。

閉議及び閉会宣告

議長（藤田喜代治君） 本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

第2回臨時会の全部の日程が終了しました。

よって、平成19年第2回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 4時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 藤 田 喜 代 治

署 名 議 員 石 井 福 光

署 名 議 員 横 嶋 隆 二